

福田会育児院の里親委託制度における里子取扱委員の役割と機能

ー里親制度におけるコーディネーターと支援センター的活動についてー

○ 東洋大学 氏名 菅田理一 (会員番号 3416)

キーワード 社会福祉史、里親制度、コーディネーター

1. 研究目的

戦後、里親制度は児童福祉法（1948年）で定められたが、戦前までは、各施設等で実施されていた。しかし、その実態の把握は不十分であり、本研究はそれを補うことを目的とし、明治期を代表する慈善事業施設である福田会育児院〔1879（明治12）年の創設〕の里親委託制度について調査したものである。同院の里親委託制度は、1900年頃は委託地域を農村地域である神奈川県都筑郡に集約していた。同地域に残された資料から、多数の乳児が福田会育児院から里子として里親委託されており、里子取扱委員という里親や里子の監督者が存在し、様々な役割を担っていたことが確認される。ここでは、鳥居善一（1934年）、酒井平（1948年）、滝口桂子（1989年）の各氏の先行研究を参照しながら、福田会月報に掲載された「里子取扱委員」であった横山医師の活動を分析し、同委員が果たした役割を明らかにしたい。

2. 研究の視点および方法

横山医師（「里子取扱委員」）の1907（明治40）年から1914（大正3）年に及ぶ活動を『福田会月報』の記事より抽出し、当時の里親委託制度において、里親や里子を監督する者が、実際にどのような役割を果たしたのかを解明する。

3. 倫理的配慮

本発表では、日本社会福祉学会研究倫理指針にもとづき、福祉サービス利用者について述べる場合は個人が特定されないように配慮している。

4. 研究結果

横山三省医師（1835～1917）（神奈川県都筑郡荏田村に開業〈1856年〉）が、里子の監督者となったことは、1907（明治40）年1月、福田会恵愛部長から同医師へ里子取扱委員を嘱託するという文書の存在から明らかである。実際には、里子取扱委員就任以前、1904（明治37）年1月23日の福田会職員の里子村の視察において同職員と横山医師が会合をもったことを契機として、里子の治療や健康診断、里子の選定を開始していた。福田会育児院の里親委託制度は、横山医師が里子の治療や健康診断といった医療的支援を一手に担うようになり、里子取扱委員の委嘱を経て、同制度を充実させ、1945年頃（戦時下）まで継続させることになった。1914（大正3）年までの同医師の具体的活動を分析したところ、里子取扱委員の役割について、次のようなことが分かった。

- ①里親の開拓＝彼の家には子供が死で、母親は乳があるものであるといふことや、其家庭の様、生活の状況、年齢等は予じめ分明して居のです（1914〈大正3〉年2月、『福田会月報』第134号）。
- ②里親の選定、斡旋＝本会の為めに里親の周旋を引き受け下さる（1909〈明治42〉年5月、『福田会月報』第77号）／里親の選択、育児の衛生等周密なる注意を以て監督を為て居る（1913〈大正2〉年9月、『福田会月報』第130号）。
- ③里親の保証人＝里親の保証人として里親が福田会の院外保母となる契約を締結（1914〈大正3〉年2月、『福田会月報』134号）。
- ④里子への医療的支援＝誠意治療萬端を引受けられ居る里子取扱委員医師横山父子（1909〈明治42〉年1月、『福田会月報』第73号）／院外児疾病の際の診療其他の事故を生ぜし際の如き総て懇切丁寧に斡旋なし玉はる事十年一日の如くなるは本会関係者一同の深く感謝する処なり（1909〈明治42〉年5月、『福田会月報』77号）。
- ⑤里子への健康診断＝横山囑託医の熱心によりて何れも健全に発育極めて良好なる（1910〈明治43〉年2月、『福田会月報』第86号）／一般の成績極良好なるに依り大に爽快を覚えしめたり横山氏が平素厚き同情を以て深く丹精せらる、其効驗は即此成績に於て明に顕はる氏の如きは真に仁術に適ひたる人にして現代稀に見る処なり（1910〈明治43〉年9月、『福田会月報』第94号）。
- ⑥視察等への場所の提供（視察の受け入れ場所ほか）＝横山三省氏を訪問するや既に里子を連れ来り居るもの数名十一時頃には過半数集り来りしより被服類及び食費を夫々頒與し里子一同には持参せし菓子を与ふる／事務員より育児上其他の注意を為し終て紀念の為め北越師一同を撮影せられたり（1909〈明治42〉年8月、『福田会月報』第81号）。
- ⑦養育料金の支払いへの協力＝里親へは手当の配余をなす（1911〈明治44〉年8月、『福田会月報』第106号）。
- ⑧福田会本院への報告、連絡＝横山氏と将来の托養上種々要議を遂げ薄暮帰院せり（1912〈大正元〉年8月、『福田会月報』第118号）。
- ⑨里親支援センター＝上記①～⑧が横山医院において実施されていた。

5. 考察

里子取扱委員である横山医師の活動を総括すると、①里親の開拓、②里親の選定、斡旋、③里親の保証人、④里子への医療的支援、⑤里子への健康診断、⑥視察等への場所の提供、⑦養育料金の支払いへの協力、⑧福田会本院への報告や連絡といった役割が挙げられる。このような活動は、横山医師が里親コーディネーター的な存在であったことを裏付け、1909（明治42）年8月からは、①から⑧について横山医院にてまとめて実施するようになっていたことから、横山医院が里親支援センター的な場であったとすることができる。